

守口市立三郷小学校・橋波小学校
の統合実施計画

平成28年8月
守口市教育委員会

守口市立三郷小学校・橋波小学校の統合実施計画

目次

第1 守口市における学校統合の背景	1
第2 三郷小学校と橋波小学校の統合について	1
第3 統合校の学校づくりについて	2
第4 三郷小学校と橋波小学校の沿革	3
第5 小学校の現状と統合の目的	
1 小学校の現状	4
2 小学校統合の目的	5
第6 小学校統合の具体的内容	
1 学校の設置場所	6
2 学校の統合と供用開始時期	8
3 学校の通学区域	8
4 三郷小学校・橋波小学校統合新設校の特色ある学校づくり	8
5 施設整備スケジュール	8
第7 その他統合に伴う検討事項	8
第8 計画実施にあたり	9
【参考資料】	
・守口市立三郷小学校 配置図	10
・守口市立橋波小学校 配置図	11

第1 守口市における学校統合の背景

守口市立小学校の児童総数は、全国的な少子化の進行と同様に昭和53年の20,166人をピークに平成28年には6,310人にまで減少しています。また、市立中学校の生徒総数も昭和57年の9,235人をピークに平成28年には3,266人にまで減少し、小学校の児童数はピーク時の約30%、中学校の生徒数はピーク時の約35%程度となっています。

学校の小規模化が教育環境に大きな影響を及ぼすことから、教育委員会は平成13年6月に「守口市新しい学校・園づくり審議会」（以下「審議会」という。）に「子どもたちにとって望ましい教育環境を整備し、学校教育の充実を図ることを目的とした学校の規模適正化の具体的方策について」を諮問し、平成14年2月に「より良い学習環境創造のための新しい学校・園(教育システム)づくりについて(答申)」（以下「第一次答申」という。）を受けました。第一次答申を踏まえ同年12月に「学校規模の適正化等に係る基本方針」を策定し、平成18年4月に旧土居小学校を守口小学校に、旧藤田中学校を梶中学校に統合しました。

その後も一部の地域でさらに学校の小規模化が進んだため、教育委員会は平成22年2月に「小規模校のあり方について」と「小中一貫教育など新たな学校(教育システム)づくりについて」を審議会に諮問し、平成23年2月に「新しい学校・園づくり審議会(答申)」（以下「第二次答申」という。）を受けました。第二次答申を踏まえ、平成24年3月に小・中学校のより良い教育環境づくりを進めるため、小規模化する学校の規模適正化への基本的な考え方を示すとともに、学校施設の老朽化等への対策も含めた学校の適正配置についての考え方をまとめた「守口市学校規模等適正化基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

基本方針については、平成24年4月から、関係する小中学校区の学校、保護者及び地域の方々に対し、説明会を開催し、理解を求めました。その結果、平成26年度に、旧滝井小学校と旧春日小学校を統合するとともに、平成28年度には、統合小学校と旧第三中学校の施設一体型の義務教育学校であるさつき学園を開校しました。また、平成27年度に旧第二中学校と旧第四中学校を統合し、樟風中学校を開校しました。さらに、平成28年度に旧大久保小学校と旧東小学校を統合し、旧東小学校を仮校舎としてよつば小学校を開校し、加えて寺方小学校と南小学校の統合についても進めており、平成30年4月開校を目指し、両統合校の新校舎等の建設準備を進めています。

第2 三郷小学校と橋波小学校の統合について

教育委員会は、平成24年度に保護者と両地域の方々を対象とし、基本方針の説明会を実施し、意見交換を行いました。その後、平成27年度に橋波校区で、平成28年度においては三郷校区で三郷小学校と橋波小学校の統合に係る方針について説明会を実施しました。

その後、平成28年8月に学校、保護者及び地域の方々で構成された三郷小学校・橋波小学校統合校連絡会(以下「統合校連絡会」という。)が発足され、統合校の新校舎設置場所、統合時期等についての意見を集約し、教育委員会に提言していただきました。

第3 統合校の学校づくりについて

学校は、児童たちの学びの場であると同時に、地域活動や地域防災の拠点でもあります。統合により豊かな教育環境を整備するにあたっては、こうした二つの性格を共に発展させた学校づくりを進めていくことが必要です。

統合した学校では、校舎の建替えや大規模改修により整備された施設の中で、児童は多くの仲間と学校生活を送ることで、協調性を身につけることができます。また、友達との切磋琢磨の中で向上心を育て、多様な意見を交流させることによって学びを深めることもできます。

また、統合した学校は、地域に根ざした学校としての性格をより強めていくことが必要です。地域住民が活用しやすいような施設の整備や災害時の避難所としての役割も求められます。

このような点を踏まえ、教育委員会は、統合し、新設される学校の基本コンセプトを次のように定め、学校づくりを進めています。

夢と志を育む学校づくり

子どもの学びをつなぎ一人ひとりの可能性を引き出す施設づくり

ユニバーサルデザインを重視し、一人ひとりの学びを支える施設づくり

健やかな身体を育む学校づくり

安全に配慮した学校づくり

子どもたちが安全で安心な学校生活を送ることができるよう配慮した施設づくり

地域とつながる学校づくり

学校と地域の連携を深め、教育活動を支える地域人材が集うことができる施設づくり

地域活動など、将来にわたり有効活用できる施設づくり

環境への配慮

緑化の推進など、周囲の環境に配慮した施設づくり

自然エネルギーの活用、省エネルギー対策など環境負荷に配慮した施設づくり

地域の防災拠点

地域の防災拠点としての役割を担うことができるよう、災害時の対応に配慮した施設づくり

第4 三郷小学校と橋波小学校の沿革

【三郷小学校の沿革】

- 明治 7年 堺県第 133 番小学校として創立
- 明治 26年 村名変更により茨田郡村立三郷尋常小学校と改称
- 昭和 11年 管理棟(棟番号①-1 559 m²)及び屋内運動場(棟番号①-2 625 m²)を新築
- 昭和 22年 三郷小学校と改称
- 昭和 28年 橋波小学校へ分離
- 昭和 30年 プール竣工
- 昭和 39年 教室棟(棟番号⑥-1 556 m²)を新築
- 昭和 43年 教室棟(棟番号⑥-2 839 m²)を新築
- 昭和 44年 教室棟(棟番号⑩ 2,283 m²)を新築
- 昭和 55年 給食棟(棟番号⑱ 199 m²)を新築
- 平成 26年 創立 140 周年

【橋波小学校の沿革】

- 昭和 28年 三郷小学校から分離し、橋波小学校として開校
- 昭和 42年 教室棟(棟番号⑭ 1,196 m²)を新築
- 昭和 49年 管理教室棟(棟番号㉔ 2,504 m²)及び給食棟(棟番号㉕ 252 m²)を新築
- 昭和 53年 教室棟(棟番号㉘ 1,605 m²)を新築
- 昭和 59年 屋内運動場(棟番号㉚ 752 m²)を新築
- 平成 24年 創立 60 周年

第5 小学校の現状と統合の目的

1 小学校の現状

(1) 児童数と学級数について

ア 小学校の児童数・学級数の現状

平成 28 年 5 月 1 日現在で三郷小学校の児童数は 152 名(内、支援学級児童 3 名)、学級数は 6 学級と支援学級 1 学級を合わせた 7 学級です。また、橋波小学校の児童数は 365 名(内、支援学級児童 13 名)、学級数は 12 学級と支援学級 3 学級を合わせた 15 学級です。

・現状の児童数と学級数(平成 28 年 5 月 1 日現在)

学年	三郷小学校		橋波小学校	
	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年生	26 (3)	1	46 (0)	2
2 年生	28 (0)	1	57 (1)	2
3 年生	24 (0)	1	60 (4)	2
4 年生	22 (0)	1	65 (3)	2
5 年生	30 (0)	1	65 (1)	2
6 年生	22 (0)	1	72 (4)	2
合計	152 (3)	6	365 (13)	12
支援学級	3	1	13	3

※児童数欄 () 内は支援学級児童数の再掲を表す

イ 小学校の児童数・学級数の今後の推移

小学校の児童数・学級数は、推計によると今後は減少していき、平成 33 年度の三郷小学校の学級数は 6 学級と支援学級を合わせた学級数、橋波小学校の学級数も 12 学級と支援学級を合わせた学級数となります。

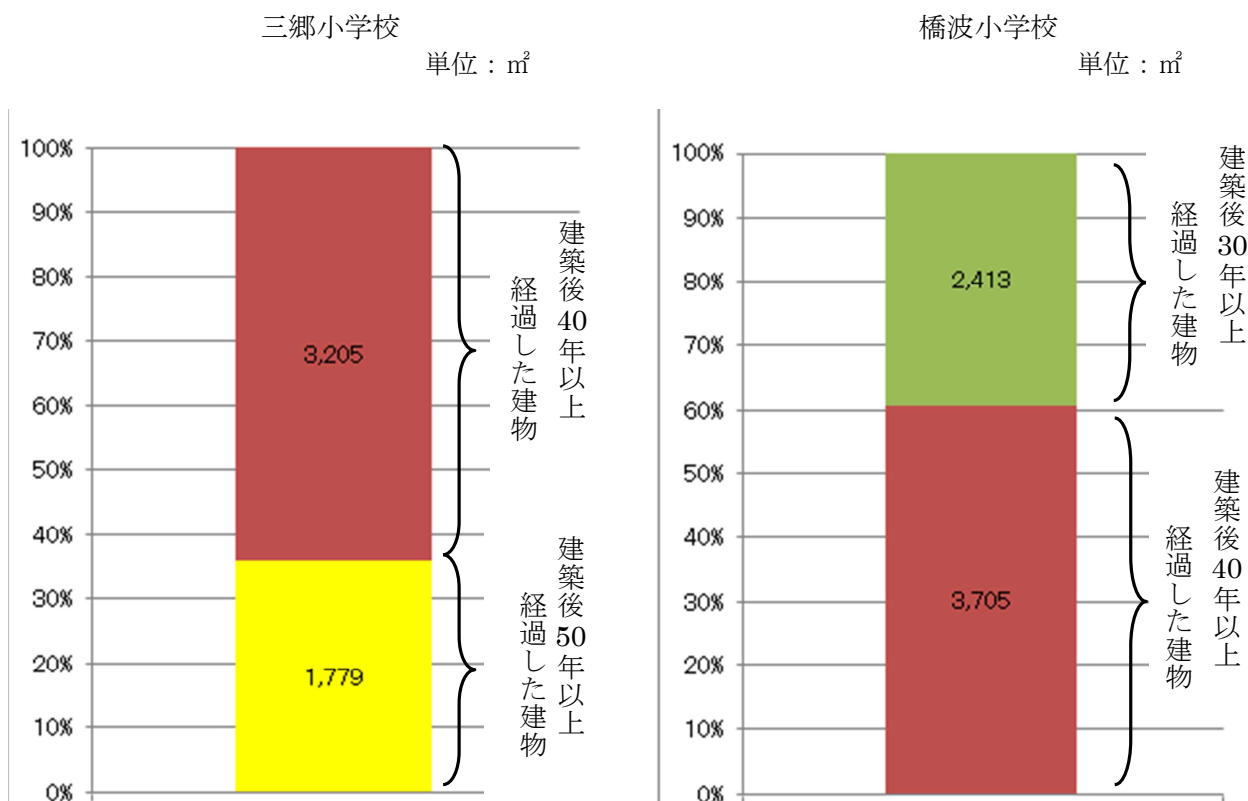
・今後の児童数の予測推移(平成 28 年 5 月 1 日時点による推計)

	平成 28 年度	平成 30 年度	平成 33 年度
三郷小学校	152(6 学級+1 学級)	153(6 学級+支援学級)	137(6 学級+支援学級)
橋波小学校	365(12 学級+3 学級)	339(12 学級+支援学級)	304(12 学級+支援学級)

※学級数については、1・2 年生は 1 学級あたり 35 人、3～6 年生は 1 学級あたり 40 人を基準に、各学年の児童数から算出しています。

(2) 小学校の施設について

両校のすべての施設は建築後 30 年以上で、三郷小学校は、建物面積の 100%が建築後 40 年以上経過し、橋波小学校も建物面積の約 61%が建築後 40 年以上経過しています。



・小学校の施設建築年数 平成 28 年度時点

	建築後の経過年数
三郷小学校	建物面積の100%が建築後40年以上経過している。
橋波小学校	建物面積の約61%が建築後40年以上経過している。

2 小学校統合の目的

三郷小学校は、現在小規模校であり、今後も児童数の減少が予測されます。橋波小学校についても現在適正規模校であるものの、今後児童数の減少が進むことが予測されます。

教育委員会では、小規模校のデメリットである人間関係の固定化等の問題を解消し、多くの友達との交流の中で、多様なものの見方にふれ切磋琢磨できる教育環境とともに、バランスがとれた教職員の配置や組織的で機能的な学校運営を確保するために、規模適正化を図ることとしています。

(1) 適正規模の基準

守口市の適正規模については、第一次答申をもとに平成14年12月に策定した「学校規模の適正化等に係る基本方針」を基準とし、第二次答申で「クラス替えできる規模がより望ましい」と示されております。

・守口市学校規模適正化基準

	小規模校	適正規模を下回る 準適正規模校	適正規模校	適正規模を上回る 準適正規模校
小学校	8学級以下	9～11学級	12～18学級	19～24学級
中学校				19～21学級

(2) 小学校統合の方法

小学校統合の方法は、基本方針を踏まえ、地域全体で児童生徒を支え、地域の歴史・文化等を考慮する観点から、同一中学校区内の小学校同士を統合することが望ましいと考えます。

・統合後の児童数の予測推移(平成28年5月1日現在)

	平成30年度	平成33年度
三郷小学校・橋波小学校の統合校	492(17学級+支援学級)	441(13学級+支援学級)

※学級数については、1・2年生は1学級あたり35人、3～6年生は1学級あたり40人を基準に、各学年の児童数から算出しています。

第6 小学校統合の具体的内容

1 学校の設置場所

(1) 検討について

学校の設置場所については、通学距離及び用地面積の2点を指標とし、三郷小学校、橋波小学校を比較し、検討します。

ア 通学距離

三郷小学校を学校設置場所とすると、最も遠い所からの通学距離は、1,100mとなります。橋波小学校を学校設置場所とすると、最も遠い所からの通学距離は、1,000mとなります。通学距離は、どちらの学校からでも約1km範囲の通学区域となります。

イ 用地面積

用地面積を比較した場合、とうこう幼稚園用地を含む三郷小学校用地が15,951㎡、橋波小学校用地が12,842㎡と三郷小学校用地の方が3,109㎡大きくなっています。

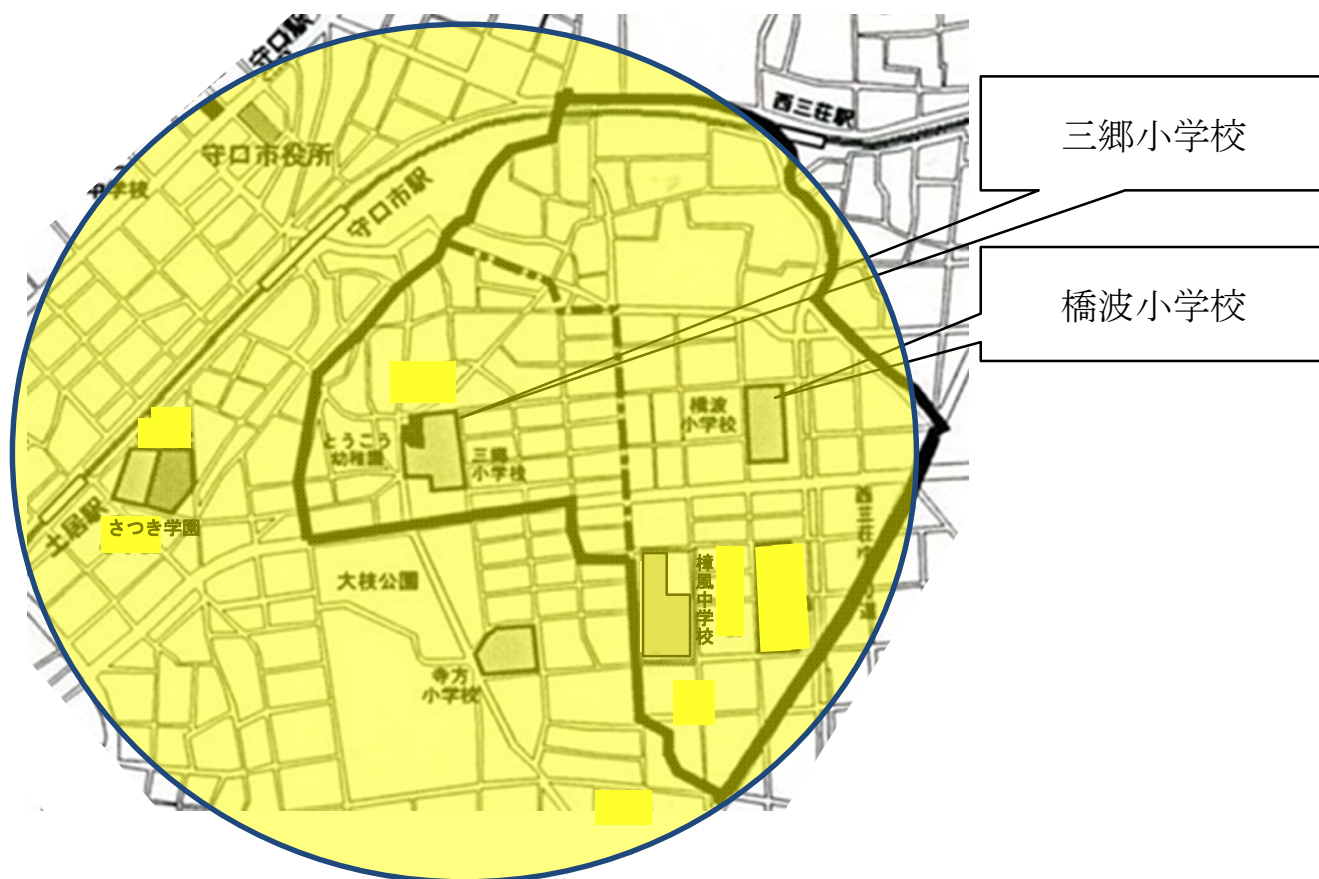
(2) 検討結果

教育委員会は、統合校連絡会からの提言内容を踏まえ検討した結果、通学距離はいずれの学校を候補地とした場合でも約1kmとなり、用地面積の広さを活かした教育環境での学校設置を進めていくという観点から、三郷小学校用地を統合校の設置場所とします。

・候補地からの通学距離比較表

	三郷小学校を統合場所	橋波小学校を統合場所
橋波東之町1丁目	1,100m	850m
大枝南町	300m	1,000m
寺方本通1丁目	1,100m	800m

・学校配置



・候補地の面積の比較表

学校名	三郷小学校用地	橋波小学校用地
全体用地面積 (㎡)	15,951	12,842

2 学校の統合と供用開始時期

平成30年4月に三郷小学校と橋波小学校を統合し、現在の橋波小学校を仮校舎として開校します。三郷小学校用地において新校舎を建設し、平成33年4月に供用開始するものとします。

3 学校の通学区域

学校の通学区域については、基本方針に基づき、校区を分割し隣接校区に編入するのではなく、校区全体を統合することとします。

4 三郷小学校・橋波小学校統合新設校の特色ある学校づくり

教育委員会は、学校づくりにあたり、守口市の新しい学校づくりに共通する基本コンセプトと統合校連絡会から提言される新設校の学校コンセプトに関する意見を踏まえ、三郷小学校・橋波小学校の統合校を特色ある学校になるよう進めていきます。

5 施設整備スケジュール

施設整備に関しては、学校、保護者及び地域の方々の意見を踏まえながら、設計を進めていきます。

・新校舎供用開始までの設計・建設スケジュール予定

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	基本設計 実施設計	既存校舎解体	建設	建設	新校舎 供用開始

第7 その他統合に伴う検討事項

1 子ども達の通学時における安全確保について

平成30年度に橋波小学校を仮校舎として統合するとともに、平成33年度に三郷小学校用地での新校舎供用開始に伴う通学路の変更が必要となるなど、子ども達の通学時における安全確保について検討する必要があります。

統合校連絡会より、子ども達の安全確保という点から、これまで学校、地域、保護者が連携し、みまもり活動等を行ってきたが、地域住民の高齢化も進んでいることなどから、統合後も子ども達の通学時における安全確保ができるような環境整備するよう提言を受けました。

今後の通学時における安全確保については、学校、地域、保護者の方々の意見を参考にし、関係部局とともにハード面、ソフト面ともに改善するよう努めることとします。

2 橋波小学校の跡地活用について

統合校の新校舎供用開始後、現橋波小学校は学校として使用されなくなることから、統合跡地の在り方について検討する必要があります。

長年、学校は地域の活動拠点として使われてきたこともあり、統合校連絡会において地域として重要な施設であるという意味確認が行われ、統合跡地の在り方として、全市的に検討され、地域の意向を踏まえた活用となることを要望するという提言を受けました。

今後の統合跡地の在り方については、市として地域の方々の意見を拝聴しながら、決定していくこととします。

3 守口市三郷コミュニティセンター体育室解体に伴う対応について

三郷地域については、現在各種のサークルや地域、団体の活動の場として、とうこう幼稚園舎2階部分にある守口市三郷コミュニティセンター体育室を主として活動を行っておられます。

そういった利用実態を踏まえ、統合校連絡会では、守口市三郷コミュニティセンター体育室を解体した後の対応について全市的な検討を要望するという提言を受け、今後は関係部局とともに検討を行うこととします。

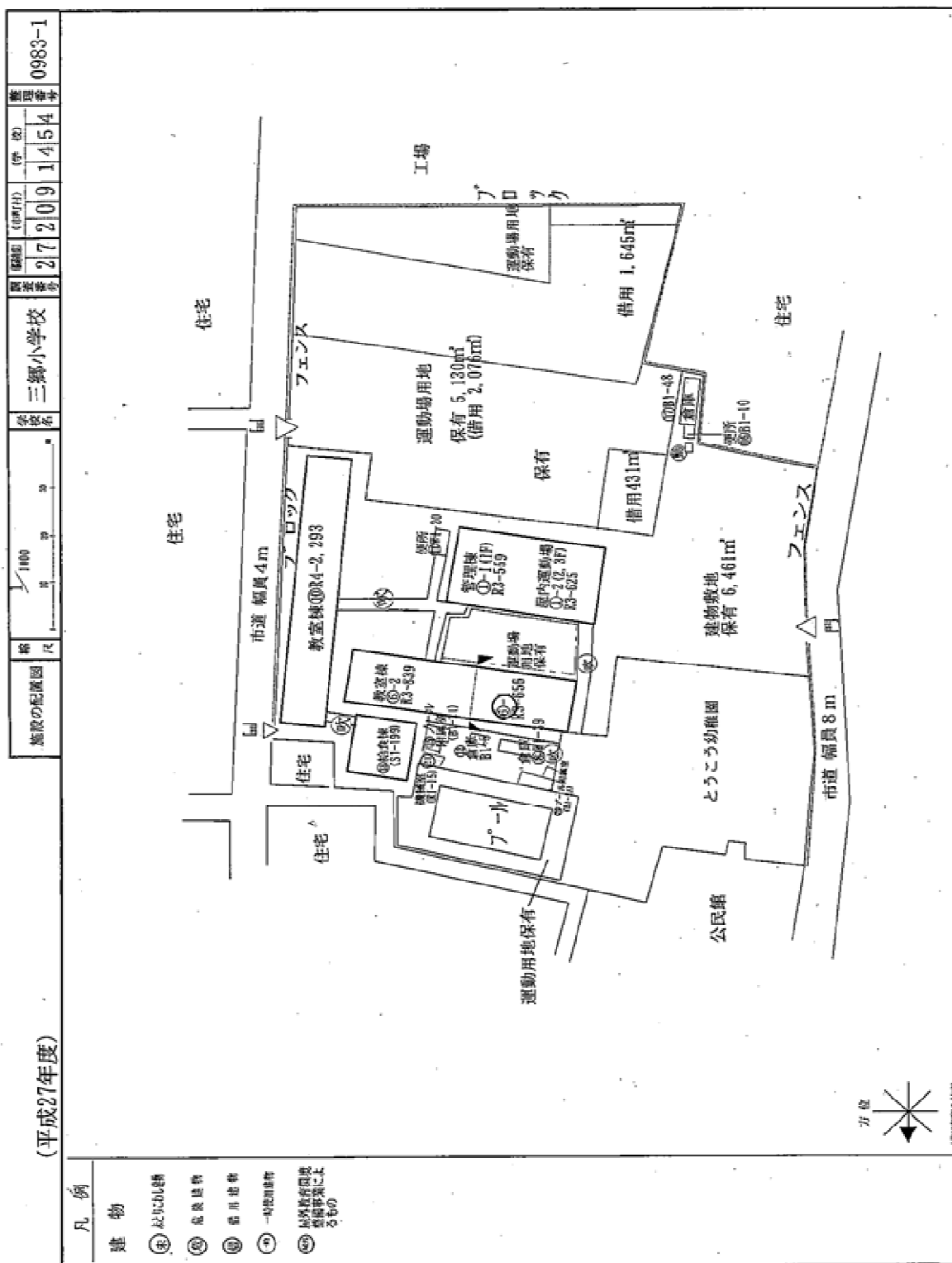
4 さんあい広場さんごうについて

現在、三郷小学校には、さんあい広場さんごうが開設されています。平成13年9月のオープン以来、市内の高齢者が地域の人々とふれあい、子ども達との交流を図ることにより、健康で生きがいを持った生活が送れるよう、さんあい広場実行委員会によって自主的に活動・運営されてきたことから、地域に開かれた学校となるよう統合校へのさんあい広場さんごうの設置を検討することとします。

第8 計画実施にあたり

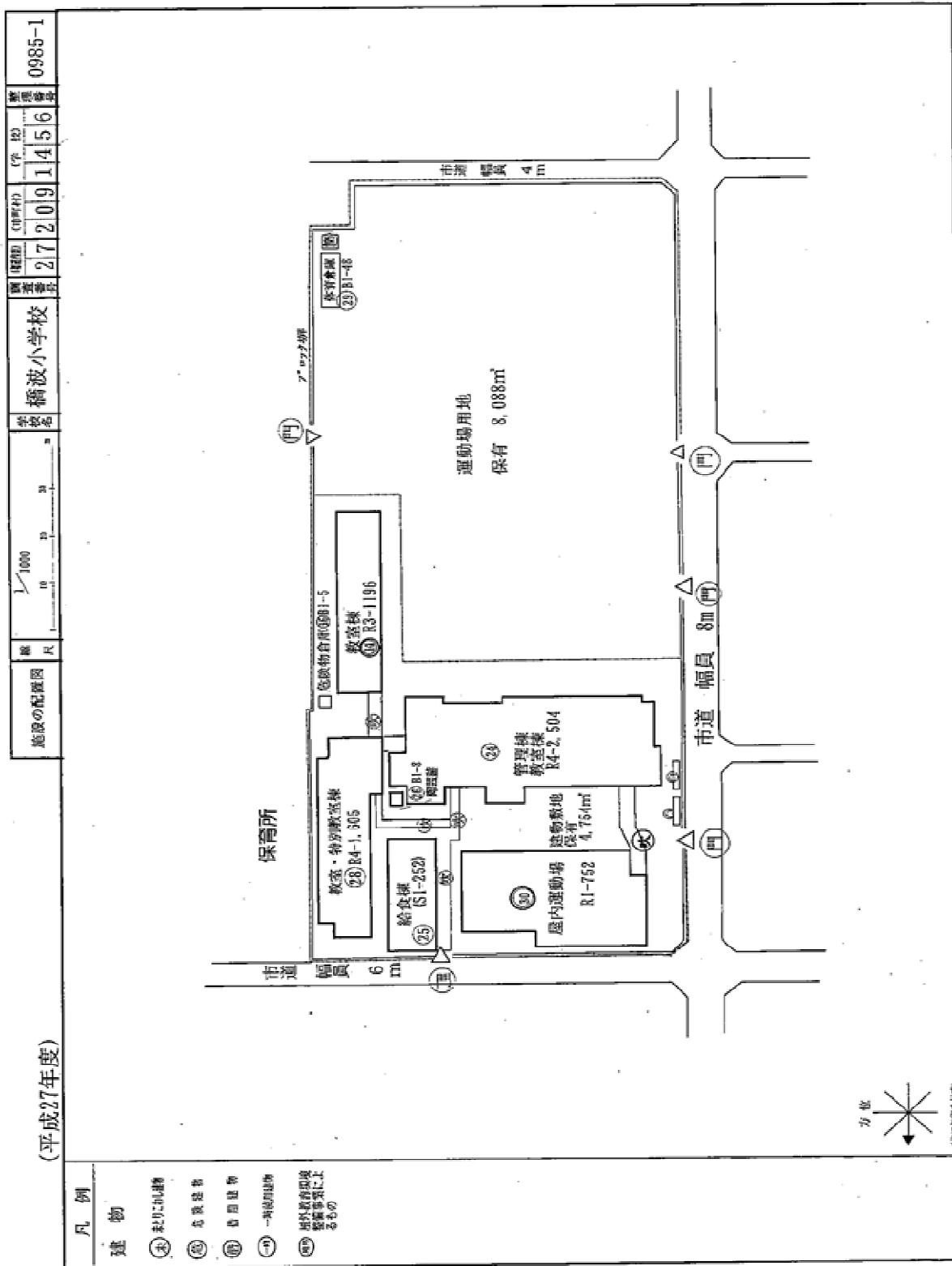
教育委員会は、計画の実施にあたり諸課題について検討を行い、より良い学習環境の整備を早期に実現することを目指し、円滑に統合できるよう努めます。併せて、学校、保護者及び地域の方々の意見を踏まえながら、魅力的な学校づくりを進めるとともに、進捗状況等を情報発信しながら、統合・新校舎建設を進めていきます。

【参考資料】 守口市立三郷小学校 配置図



文部科学省

【参考資料】 守口市立橋波小学校 配置図



文 部 科 学 省